

設置してありますか？ 点検してありますか？ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器を設置しましょう！

平成23年6月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

住宅火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう！



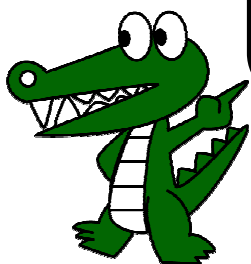
設置後は適正な維持管理を！



ボタンを押す、または**ヒモを引いて**作動確認を行います。
正常な場合は、正常であることをお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

音が鳴らない場合は、電池がしっかりとセットされているかご確認ください。それでも鳴らない場合は、故障や電池切れなどの可能性がありますので、機器の取扱説明書をご覧ください。

また、機器が古くなると、部品の寿命や電池切れなどにより作動しなくなることがあるため、**設置後は10年を目安に交換**しましょう！



豊中市消防局予防課 TEL:06-6846-8449

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/bosai/toyonakafiredept/>

